

株式会社日本海水 バイオマス利用装置(赤穂西浜バイオマス発電所)

■事業概要

本事業は、兵庫県赤穂市にある燃料用原木のストックヤード等に利用されている用地に、敷地面積 28,238 m²、常用発電量 30,000kW の赤穂西浜バイオマス発電所を建設し、半分は海外調達の子材、残りの半分は兵庫県をはじめとする近畿地方から調達する樹皮、間伐材等を燃料として、ボイラータービン発電方式により発電した電気を供給するものである。

項目	内容
利子補給対象	バイオマス利用装置への融資
所在地	表意護憲赤穂市西浜町
用途地域	工業専用地域
常用発電量	30,000kW
工事予定期間	2018年12月~2020年6月
供用開始予定	2020年7月

■立地環境

事業予定地は、兵庫県赤穂市西浜町にある燃料用原木のストックヤードに利用されている用地であり、植生としては裸地となっている、都市計画法では工業専用地域に指定され、騒音、振動及び悪臭については県の条例で規制地域に指定されている。事業予定地の周囲には概ね工場が立地し、周辺海域は瀬戸内海国立公園の普通地域に指定されている。また、事業予定地から 500m 以内には、学校、図書館、病院等の環境配慮が必要となる施設は存在していないが、北東側に第一種中高層住居専用地域が位置している。

■実施した環境影響調査

赤穂市及び兵庫県等の公表資料、環境省の第 6、7 回環境省自然環境保全基礎調査等の既存文献資料調査のほか、専門技術者による現地踏査を行っている。

■関係者（地域住民など）との情報交流の状況

環境配慮計画書を事業者のホームページで公表し、意見を受け付けた。

■事業者が作成した環境配慮の取組計画（例）

- 供用中の配慮：大気汚染対策として発電プラントの排ガス処理装置の適切な運用、定期的なメンテナンスの実施、騒音、振動については定期的な巡回等による音漏れ防止、運搬車両の分散運行を行う。

■ 工事中の配慮：低騒音・低振動の機器、工法の採用、適切な濁水処理などを行う。



環境配慮に関するコメント

工事中の騒音及び供用時の大気質、騒音、振動について定量的な予測評価を行い、その結果を踏まえて環境配慮の取組計画していること、兵庫県及び赤穂市と環境保全協定を結び、設定された環境目標を遵守する計画としていることは評価できる。

一方、適切なバイオマス燃料を長期にわたって安定的に確保するようお願いしたい。特に一般材及び PKS については、フォローアップで原産地証明書等によるトレーサビリティ確認を継続して実施するようお願いしたい。また、フォローアップにあたっては、赤穂西浜バイオマスだけでなく隣接する既設のバイオマス発電所も合わせた環境影響の有無を確認するようお願いしたい。さらに、バイオマス燃料の搬入経路の沿道には病院、学校等が存在し、市街地も経路するため、運搬車両からの木屑等の散乱防止の環境配慮もお願いしたい。